

申請時、施設入所を条件

一部自治体、4月以降数十件

法律は禁止 厚労省「不適切」

新型コロナウイルスによる雇用情勢悪化で生活保護の申請件数が急増する中、一部の自治体で申請を受ける際に無料・低額宿泊所への入所を条件としたり、半ば強制したりする事例があることが5日、支援団体などへの取材で分かった。生活保護法は本人の意思に反して施設に入所させることを禁じており、厚生労働省は「申請の条件とするのは不適切だ」としている。

厚労省によると、4月の生活保護の申請は2万1486件、前年同月から24.8%増で、伸び率は比較可能な2013年4月以降最大だった。

無料・低額宿泊所の中には、劣悪な環境に住まわせ保護費から高額料金を取る悪質な「貧困ビジネス」が存在するほか、相部屋の場合は新型コロナウイルスの感染リスクも懸念される。厚労省は感染拡大を受け、ホテルや

アパートも活用するよう自治体に促している。路上生活をしてきた60代男性は5月上旬、コロナの影響で仕事がなく、千葉県船橋市で生活保護を申請した。

不適切な対応の例



料・低額宿泊所に入所しなければ受給は難しい」と告げられたという。宿泊所は貧困ビジネスの印象が強く抵抗感があり、男性は申請を断念した。

市は取材に、男性は路上生活が長く、アパートでの1人暮らしは難しいと判断

したと説明。数金がかからないアパートを自分で探す方法もあると説明したという。

神奈川県では、30代男性が「無料・低額宿泊所への5日間体験入所が申請受理の条件」と言われた例があった。

支援団体でつくる「新型コロナウイルス災害緊急アクション」によると、同様の事例は4月以降に少なくとも数十件あった。申請者が女性の場合、ドメスティックバイオレンス(DV)被害者の保護施設に一律に入所させる自治体もあるという。

厚労省は、アパートや支援施設など複数の選択放棄を示し、申請者の意向を丁寧に聞き取るべきだとしている。

生活保護 コロナ禍で急増

仕事と住まいを失った男性。生活保護を申請し、支援団体を通じてアパートを探した=6月、神奈川県内

新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の悪化で、生活保護を申請する人が急増している。最後のセーフティネット(安全網)となる制度だが、偏見や過去のパッシングを背景に申請をためらい、生活苦から抜け出せない人も。専門家は「受給は権利。ちもつちよせず行使してほしい」と呼び掛ける。

▽1日1食
「仕事も住む場所もなく、明日飯を食べられるか分からない。助けてください」。6月、支援団体でつくる「反貧困ネット

根強い偏見 受給二の足も

専門家「権利、行使を」

トワニの顔大作事務局長は「30代男性からメールが届いた。昨年未だで、栃木県のホテルに派遣社員として住み込みで働いていた。観光客の激減や休業要請で閉鎖するホテルも出て、新たな職が見つからない。4カ月間、漫遊漫歩を繰り返して、食事は1日1食に、10万円あった所持金は底を突いた。神奈川県内で生活保護を申請し、神奈川県からの支援を受けてアパートへの入居手続きを進めた。『まだ自分が受給することに不安な

44は職を失い、都の一時宿泊事業に身を寄せた。支援団体からは生活保護の検討を勧められるが、関係が断絶している家族と引き換えに困窮者向け施設「無料・低額宿泊所」への入所を半ば強制される例もあり、断念切りがつかないという。

▽足かせ
「制度への敵意、侮蔑を一部の政党がおおって来た。申請をためらわせる重い足かせになっている」。6月の参院決算委員会、共産党の田村智子氏が指摘する。安倍晋三首相は「自民党ではないと確認しておきたい」と強調してみせた。

旧民主党政権時代の2012年、人気お笑い芸人の母親が受給していたことに「母親を扶養できる収入があり、不正じゃないか」と批判が起きた。受給者にも厳しい視線が注がれ、当時の野党・自民党は支給水準の10%カットを12年末の衆院選公約に明記。政権奪還後に大幅引き下げを実行した経緯がある。

聖学院大の藤田孝典准教授(公的扶助論)は、自民党が当時のパッシングを展開したと指摘し「生活保護以外の支援はないか」と尋ねる人は多く、「受給は恥た」との偏見が根強いと語る。「コロナ禍で困難もが困難に陥る恐れがある。制度の重要性が認識される段階へするべきだ」